

A l t e r n a t i v e S y s t e m s S t u d y B u l l e t i n

第7巻第1号

(1999年4月15日発行)

目 次

信用論研究の再開にあたって

悪貨が良貨を駆逐する

—お粗末な貨幣論の横行—

信用貨幣についての研究ノート

第7期A S S Bの発刊にあたって

編集人 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱169号
貿易研究会

会 費 正会員 : 年間1口 10万円
賛助会員 : 年間1口 3万円
購読会員 : 年間1口 1万円

会費振込先 (郵便振替) (口座名) 資本論研究会
(口座番号) 0190-5-67283

信用論研究の再開にあたって

1) この10年間の進展

10年ぶりに信用論の研究を再開しました。昨年末から文献を収集しはじめましたが、いくつかの成果を発見できました。

一つは10年前にも世話になった大谷禎之介の『資本論』第3巻第5篇「信用、架空資本」のマルクスの草稿についての文献考証が終了していることでした。以前に研究を中断せざるをえなかった原因の一つが、マルクスの草稿の未刊行ということでしたから、中断の一つの障害が除かれたわけです。

もう一つは大谷の考証にもとづいたマルクスの草稿の立場からの信用論研究がいくつか出はじめています。80年代後半にあつては、研究の動向は、三宅義夫や飯田繁の信用論に対し、深町郁彌や飯田裕康らの研究が信用論の新しい流れとして注目されていました。私はその頃は、これらとは一線を画した楊枝嗣郎の信用論に注目していたのですが、今日では、深町、飯田の新しい信用論の流れは力を失い、楊枝説が評価されるようになってきているようです。

2) 85年発足の信用論研究会の頃

信用論研究を再開するに当たり、以前

の問題意識と研究の成果をふまえ、今日の問題意識を整理しておきましょう。まず、1985年に発足させた信用論研究会の設立趣意書を再掲します。

「今日の金融資本の蓄積様式は、ヒルファーディングやレーニンが分析した時代のそれとは様相を異にしています。周知のように金融資本の実体をなす株式資本は、自らを現実資本と架空資本に二重化しますが、以前には架空資本の運動は現実資本を調達するための手段にすぎなかったのに、今日ではそれが金融資本の蓄積のための主要な手段となっています。

架空資本の起源は資本の商品化を意味する貸付資本にあります。この貸付資本＝利子生み資本の運動が、資本の再生産過程の外部からこれに介入し、剰余価値の分割（利子の取得）をもたらすものであるが故に、実際に剰余価値の生産にたずさわっている現実資本を実の経済と呼ぶとすれば、架空資本には虚の経済という名称が妥当します。

この虚の経済は、当然にも実の経済なしには存在しえないものです。しかし、金本位制崩壊後の今日の不換制＝ドル体制、さらには多国籍企業による資本の直接的生産過程の国際化、と

いった新たな条件を得て広大な度展開領域を見だし、実の経済を支配するにいたっています。

こうした状態は、また資本の商品化を促進し、商品化した資本の種々の運動が本来の商品の運動と混在するにいたっています。価値のないものが価値をもつ、という商品化した資本の一般化は必然的にマルクスの労働価値論批判の風潮を生みだし、廣松渉、栗本慎一郎、浅田彰らの思想がもてはやされるにいたっています。

流行の思想は、商品化した資本をもっぱら単純な商品の枠組で把えることしかしないので、労働価値論否定へといたらざるをえない、という実情からもわかるように、今日の金融資本の蓄積様式を解明しようという問題意識を全然もってはいないことは当然として、しかしこれを批判し、マルクス主義を擁護しようとしている人々も、資本の商品化について原理的に解明できていないため、もっぱら労働価値論批判者たちが現実資本の運動法則を歪めることになっているというたぐいの反論しかできず、この反論の視野の狭さは批判者たちを理論的に退化させ、スターリン主義の理論的命題によりかからせるほどになっています。

ところで思想界による虚の経済の利益の代弁や、また理論的退化をどうするか、という問題よりももっと根本的な問題は、資本主義の危機をも告知する資本主義的生産様式の運動が虚

の経済に支配されることによって、その危機の情報を暗号化してしまっていることです。資本主義的生産様式そのものが現実形成している危機、この危機についての情報を読みとることが実践活動の重要な領域をなしていますが、この情報が暗号化されていること、そして運動の側がこの暗号を解読できていないことが今日の実践活動の混迷の主要な原因であることは明らかです。

以上のような現状からすれば、いまだ解決されていない資本の商品化を軸とした虚の経済の原理的解明という事業は緊急かつ重要な課題となっています。ここに信用論研究会の設立を呼びかける次第です。」

信用論研究会設立の前の段階で『資本論』第3巻の研究と宇野弘蔵の利子論の批判には手を付けていました。その作業の過程で、趣意書に盛り込まれた観点を明らかにし、下平尾勲や頭川博の研究の検討をしていました。しかしこの頃の最大の成果は、『経済志林』51巻2号、3号、4号(1983~4年)に発表された大谷禎之介のマルクスの草稿についての研究と楊枝嗣郎の銀行信用論にめぐりあったことでした。

信用論研究会では30回位の研究会を持ちましたが、私自身研究の方向性としては、イギリス金融史と『資本論』草稿の二本建てでしたが、やがて価値形態論の再読やヘーゲル反照論の勉強

に時間をとられるようになり、信用論研究会のテーマも、しだいに信用論からずれていくようになって、結局信用論の研究自体は中断状況となったのでした。

3) 最近の問題意識

学者の研究論文を追うことはしていませんでしたが、中断の時期にも、問題意識だけは発展していました。昨年PC講座をもうけ、そこで講義することで、この問題意識をまとめることができましたので、それを紹介しておきましょう。

ポイントは80年代に入って国際金融市場がオンラインシステムで結びつけられたことにあります。日本でも全銀ネットの形成で、都市銀行、地方銀行、信用組合のどこからでもカードでの引出しが可能となりましたが、このオンラインシステムによって、世界単一の資本市場が形成され、そのことによって、資本の蓄積様式が変化してきている、というように問題を捉えてみました。

この変化は、世界経済の三層分化として現われています。グローバル、国民国家、ローカルがその区分です。グローバルは世界単一の資本市場とその上部構造であり、国際金融市場、多国籍企業、IMF、ドル、アメリカ連邦政府、G7、WTOなどが属しています。他方ローカルとはいわゆる生命系のエコノミーといわれている領域で、

これは実はグローバルな連携を形成していています。

社会運動の理論としては、この世界経済の三層分化という条件をもとにして、ローカルの領域からの次世代のシステム形成を展望し、これを下からのネップとして位置づけていますが、この実践的な結論を導く理論的な枠組みの一つとして国際金融市場の変化にもとづく新しい資本の蓄積様式の解明が不可欠となっています。

このような問題意識をかかえながらも、具体的に理論展開するとなると、どこから手をつけていいか、明らかではありませんでした。ということで、今回発表する研究ノートは暗中模索から始まりました。そして山本孝則『現代信用論の基本問題』に出会うことで、信用貨幣論から出発して、架空資本についての分析を進めていく、という方向性が見えてきました。何とか、短期間でまとめてみたいと考えています。

なお今回の「悪貨が良貨を駆逐する」の方は信用論とは直接の関係はありません。後半の「信用貨幣についての研究ノート」の方からお読み下さい。

悪貨が良貨を駆逐する

—お粗末な貨幣論の横行—

はじめに

70年代にソシュールの言語論が流行したとき、言語の価値は差異によって決定される、というソシュールの一面的な解釈をもとに、商品の価値も労働実体によって決まるのではなく、商品の使用価値の差異によって決まる、という言説が流行したことがあった。マルクスの労働価値説を信奉している人々からの反論がなされなかったこともあり、言論界では以降、マルクスの労働価値説は誤りだ、という世論が形成された。

私自身、ソシュールの言語論に則し、言語を差異の体系と捉えるソシュール解釈について、前田英樹の業績にもとづき、ソシュールの同一性論に注目することでその一面性を明らかにし得たのはごく最近のことであった。（『ASSB』6巻2号参照）

その後、言語とのアナロジーで商品を論じる論調は下火となったが、80年代に入ると、国際金融市場での外国為替の投機の増大にともない、ドル紙幣や日銀券には額面通りの価値がない、という当り前の事実

から出発し、ここから貨幣に価値があることを否定し、ついで商品の価値が労働実体から成ることを否定する言説が登場するようになってきた。

労働価値説を否定すれば今度は逆に、マルクスの貨幣生成論とは別に、貨幣の存在理由について明らかにしなければならぬ。そのいくつかの試みについて見てみよう。

第1章 岩井克人の循環貨幣論

1) 意識せずに労働価値説を前提

もと『現代思想』の編集者であった三浦雅士が編集している『大航海』4月号（講談社）で「金融とは何か」という特集が組まれている。「貨幣が貨幣であるのは、それがまさに貨幣であるからなのである」という名言をはいた岩井克人が、この特集で三浦雅士と対談している。この対談から二人の発言を拾ってみよう。

岩井「貨幣そのものには何の実体的な価値もない。それは実体的なモノを買うためのたんなる手段でしかないのです。」（52頁）

三浦「貨幣は富の代替物であり、富は労働の代替物であるという労働価値

説がいかに面妖なものだったか、ということが歴然としてきた。」（52頁）

岩井「じつは、金や銀もそれが貨幣として使われるようになったその瞬間から、モノとしての価値を上回る価値をもってしまったのです。貨幣とは、金や銀の形をもとと、紙切れで作られていようと、それをすべての人が貨幣として使うから貨幣として使われるという自己循環論法によってこの価値が支えられているのです。」（55頁）

岩井は1993年に出版した『貨幣論』（築摩書房）で、金貨が流通手段として使われている時に、摩滅しはじめるが、それでも流通しているという歴史的事実から、金の代理者でも流通手段たりうるとして、国家紙幣の流通根拠を明らかにしているマルクスの代理説を批判していた。岩井によれば、金が貨幣となったのは、マルクスの説いている意味での商品の価値形態からではなく、「貨幣形態Zの無限の『循環論法』」（『貨幣論』125頁）によるものだったから、貨幣は金という物質的裏付けなしに成立することになる。だから「それは『本物』の貨幣としての金の『代わり』として商品世界を流通しているのではなく、それ自体『本物』の貨幣として商品世界を流通しているのである。」（125頁）ということになり、「『本物』の貨幣としての金のたんなる『代わり』として導入された金貨が、その金になり代わってみずから『本物』の貨幣となってしまったの

である。」（126頁）ということになる。

つまり、岩井説の根本はもともと貨幣であった商品金が、金貨にされ、摩滅しても通用するのは、金の代理としてではなく、金貨の方が本物の貨幣となったからだ、と主張するところにある。したがって紙幣が登場してきたときも、紙幣は貨幣金の代理ではなくて、紙幣の方が本物の貨幣となっていると見なしているのだ。

この岩井説をふまえて、さきに拾った岩井発言の意味を確認してみると、それは次の三つの命題となる。

貨幣の素材そのものにはたいした価値はない。貨幣はモノとしての価値を上回る価値をもつ。この貨幣の価値はすべての人がそれを貨幣として使う、ということによって支えられる。

この三つの命題に出てくる価値とは一体何だろうか。素材の価値を上回る貨幣の価値とは、日銀券の額面額のことだから、これはそれで買える商品の価値だということになる。ところで岩井は、日銀券の素材の価値と額面の価値の大きさのちがいを何を根拠に計算するのだろうか。紙切れ自体は役に立たないというわけにもいきまい。商品にしても、その使用価値は不必要な人間にとっては無意味なものであるから。とすれば、岩井は実は労働価値説にのっとって自説を展開しているのではなかろうか。労働価値説を否定するならば、日銀券の価値を生産費で計る

ことはやめていただかねばならない。

労働価値説を否定している当の人が、労働価値説にもとづく生産費で貨幣の価値を計っているというのはブラックユーモアだが、労働価値説が間違いだというのなら、生産費を考慮することなく価格づけをしている商品生産者を発見してもらおう方が生産的だろう。

ついでに三浦が述べているような、「富は労働の代替物」などという考えが労働価値説だというのなら話は別である。労働価値説は、商品の価値はそれに表示されている労働の量で決まる、ということで人は価値という言葉が無意識に労働価値説の立場で使っている。だから岩井は労働価値説を否定するなら、価値という言葉を使う前に、自らの価値概念を明らかにしておくべきだった。そして効用価値説に立つなら、貨幣の素材の価値などという考え方自体が否定されることになる。

2) 代理者の方が本物か?

岩井の「貨幣形態Z」を指定した「循環論法」については1991年に岩井論文が『批評空間』に連載されている時点で批判した（『情況』1991年12月号）ので、ここでは代理者の方が本物になる、という見解をとりあげよう。

代理者（ニセモノ）の方が本物になる、ということについての一般的な理論は丸山圭三郎が「文化のフェティシズム」というテーマで論じていた。

「一方にまず本物を立てておいて、片方にその偽物をおく、そして偽物の方が本物に代わって幅をきかすようになる、という現象こそ、また、そういう見方をすることこそ、人間文化すべて共通するフェティシズムではあるまいか、と思う人ですよ。」（『文化のフェティシズム』109～10頁）

丸山にあつては「文化のフェティシズム」は、人間が言語を使うようになったことによってもたらされたものであり、病的なものと思われ克服の対象であった。その根拠は「一般に記号とは、一見モノの形をとっていてもけっしてモノじゃないですね」（105頁）という記号観にあった。モノがモノじゃないものになる、と捉えるところから、ニセモノのホンモノ化というフェティシズムが導かれている。

しかし、記号はモノではないと見なしてしまうと文化の現実的土台が見失われてしまう。というのも記号とはモノと文化の二重物であり、モノが人間の社会関係を担っているところにその特質があるわけだから、記号のモノとしての実質を捉えなければ文化は単なる観念にされてしまうからである。

言語の場合のフェティシズムとは、丸山が考えているようにニセモノでもホンモノに見せる、といったところにあるのではなく、指示対象を対象化された意識の化身とし、対象の方に意識を概念化する力を与えてしまうところにある。

岩井が貨幣を論じるとき、実はこの言語のフェティシズムにすっかりとり込まれている。本物の貨幣だった金が流通手段としては代理の銀行券を流通させているとき、岩井にとっては、この代理者が本物の貨幣にみえる。何故そうなるかといえば、彼が日銀券という個別の対象のなかに貨幣の概念を求めているからである。

岩井にあつては貨幣とは日銀券そのもののことであり、それは決して人々の社会関係とは捉えられていない。そして日銀券そのものの中にはいくら分析しても貨幣性は含まれていない。その貨幣性は流通手段として機能し、商品流通を成立させるこの関係の総体のうちに見い出されなければならない。にもかかわらず、岩井は日銀券そのものの中に貨幣の概念を求めたので、結局はその流通根拠をすべての人がそれを貨幣として使うという人々の観念における共同性に求めざるを得ない。とすればこの共同性がどうして形成されたかについて論じるべきだが、岩井はこれを所与のものとしてあつかっている。彼の問題意識はこの所与のものとしてある「貨幣共同体」が継続するかどうかという点におかれ、ハイパーインフレーションが貨幣への信頼を失わせるという理由で、「貨幣共同体」の危機として位置づけられている。

結局代理の方が本物になる、という岩井の説は根拠が示されてはいない。

それは単に流通手段として機能している日銀券そのもののうちに貨幣性を求めるという岩井の方法からもたらされた独断にすぎない。とすれば、岩井は人間の社会関係を解明していく際に必要な文化知の方法の代わりにあくまでも科学知の方法にこだわり、貨幣とは人々がそれを貨幣として認めるから通用しているのだという人々の日常的意識を述べるにとどまっている。

第2章 吉沢英成の象徴貨幣論

1) 貨幣は経済社会の「原型」

岩井は『大航海』で「ぼくの不均衡動学の基本テーゼとは資本主義経済とは本来的に不安定的なシステムであり、それが曲がりなりにも何かの安定性をもっているのは、そのなかに市場原理にしたがわない制度や機関が存在しているからだということです」（66頁）と述べている。たしかに通貨の流通根拠を人々の観念のうちに求める岩井貨幣論からすれば、市場は不安定的なものとならざるを得ず、こうして人々の観念に働きかける制度や機関の存在を求めざるを得ないことになる。そして岩井の関心は制度や機関の方にあり、人々の観念の形成についてはない。

これに対して、吉沢英成は1981年に出版された『貨幣と象徴』（日本経済新聞社）で人々の貨幣観念の形成の問題について論じていた。吉沢はこの本のはしがきで次のように述べている。

「第一に貨幣は、人々が貨幣だと思うから貨幣でありうる、集合表象だということである。つまり人々がそう思うということのほかに、人々に貨幣だと思わせるなにものが貨幣の側にも蔵されている。そしてこの思い思わせる関係の根底には象徴の型式がある。集合表象としての貨幣とはこの型式のあらわれだということである。

第二に、貨幣は経済の手段なのではなく、むしろ、経済の方が貨幣を前提にして、貨幣のもとでなされる物質代謝の営みなのである。それが象徴を操る動物である人間にとっての基本的なすがたである。経済にまとまりをもたせる方が効率的だから、あるいは有利だからということで、貨幣が発明されたのではない。むしろ貨幣を中心にまとまりがあり、そのもとで経済関係が営まれている。貨幣は経済社会の原型なのである。

第三に、貨幣についてよく問われる問い、貨幣はどこから（あるいは、どうして）生まれ、将来どうなっていくのか、という疑問に明確に答えることができる。すなわち、貨幣は人間社会とともにあったし、またありつづける。貨幣はどこからも生まれなかったし、どこへも消えて無くなりはない。人間は貨幣からは逃れられないのである。」（1～2頁）

吉沢は岩井と同じ見解、つまり貨幣は人々が貨幣だと思うから貨幣でありうる、ということを出発点にしながら

も、人々が貨幣を貨幣だと思う根拠の解明にむかっている。その際、貨幣の方にもそれが人々に貨幣だと思わせるなにものが蔵されている、というように問題を立てる。そしてそのなにものかを象徴の型式に求めている。

貨幣を象徴の型式だとみなすと、貨幣は経済の手段ではなく、経済社会の原型とされることになり、そして、貨幣は人間社会とともにあったし、またありつづけるという見解が導き出されることになる。

2) 自律的な実在としての関係形式

吉沢の考察で注目しておくべき点は社会といい象徴といい、交換といってもみな「関係的性格」をもつとみなし、この「関係的性格」についてモースとレヴィ＝ストロースに学んで関係そのものが「自律的な実在」であることを指摘していることである。吉沢にとっては「社会は関係の体系であり、シンボルは人間と他者との関係」（49頁）であった。「シンボルというものは、個々の事物を独立にある記号によって代位・代表させるだけでなく、その性格として体系性を有していることを考えれば、シンボルもまたみずから関係の体系であって、こうしたことからすれば、社会とシンボルは同義である。というより、人間が互いに関係づけられる社会というのはシンボル作用そのものである。」（49-50頁）この見地からすれば、貨幣もまた関係の

体系であり、人々の社会関係だ、ということになる。では吉沢はこの社会とシンボルとに共通な「関係的性格」についてどのように捉えているのだろうか。

「『関係』ということばは通常、関係づけられる両極と関係という三つの要素をもつとされ、さらに両極はしばしば互いに相対独立した項として、なんらかの選択の結果、特定の当該の関係が浮かびあがってくると考えられる。だがレヴィ＝ストロースにおける『関係的性格』というのは、独立した二項の合意の結果としての関係ではない。これとは逆に、『関係』があえて分解されたときに現われ、たんなる構成要素にすぎない二項を本来的に統合・融合させているなにものかでもある。これは、二項を含む全体の関係（＝統一性）は、部分おのおの（二項おのおの）よりも『実在的』である、というモースの言の含意するものであった。関係そのものが『自律的な実在』なのである。言語に端的な例をみることができるが、レヴィ＝ストロースによれば、親族構造もこれにあたり、さらにモースが『贈与』のかたちで描きだそうとした交換もこれであるとされた。むしろこうした『自律的な実在』としての関係形式こそが社会であり、社会科学はこうした関係形式を発見することに努めるべきだという方法的主張として読むことができよう。」（50頁）

吉沢の主張する象徴の型式とは、社会やシンボルとして存在している様式のうちにある自律的な実在としての関係形式に他ならないのだが、では吉沢はこれをどのようにして発見するのだろうか。

3) 社会関係を觀念に還元

吉沢の発見の様式を知る適切な材料はマルクスの価値形態論を批判するところに存在している。吉沢はマルクスの価値形態論は第二の形態から第三の形態である一般的価値形態に進むときに論理的困難がともなっていると、マルクスが第二形態を転倒して第三形態を得ているが、「これは含意不明の形式的操作にすぎない」（89頁）と述べている。つまりマルクスの価値形態論からは一般的価値形態を論理的に導くことはできない、というのである。吉沢にしてみれば、個を出発点にしながら一般に到達することはできず、逆に一般的なものは個をしてそれを一般的なものと承認せしめる集合的思考のカテゴリーなのである。

一般的なものを、このようなものとして捉えれば、それは全体を体現する中心としてあることになる。そして「中心のない型式から中心のある型式を生起させることはできない」（114頁）のであり、「全体と部分、精神作用にとってのアプリオリな二契機であって、精神作用が全体・部分という契機をつくりあげたというより、全体

と部分からなるこの型式は精神作用の発現する枠組みとなっている」（114頁）というのである。

ここで明らかとなったのは、吉沢の念頭にある一般的価値形態とは、価値の社会的妥当な形式、つまりは労働生産物の社会的形態ではなく、人がそれを一般的なものとみなす、という観念の側から捉えられていることだ。そうだとすれば、それは決して個々の商品からは生み出されることはない。

しかし、このように捉えるところからは、せっきく社会の「関係的性格」に注目し、関係そのものの「自律的実在」を主張したことの意義が半減してしまうことになりはしないだろうか。

吉沢にあっては精神作用とは、ある原型を枠組みとして発現されるものではあっても、それが対象化されて物質化されるものとはみなされてはいない。しかし、例えば労働のような精神的作用も対象化され、物質化されることで関係そのものの「自律的実在」を成立させていけるのではなかろうか。

そして、関係そのものを「自律的実在」と捉えたとすれば、マルクスが第二形態を転倒させて第三形態を導き出すことには何の理論的困難もないことになる。この転倒は思考の論理からすれば、論理矛盾であるが、第三形態そのものは第二形態が成立すれば、その逆の関連がおのずから「自律的実在」として自己を主張するであろう。

4) 「原型」への還元と文化知

最後に吉沢が発見したものを検討しよう。

「経済が基本的に物資代謝にかかわっているとはいえ、それが人間の物質代謝である以上、精神作用の型をどうしてしかなされない。……

財の領域でも個々の財を財とするのは全体のなかでの意味づけに拠っており、中心項との関係で部分とされ、財とされる。つまりこうしたことは原型の財次元でのあらわれである。この次元での中心項が貨幣である。貨幣はこの次元の一項、財である。……

貨幣が原型の中で規定されることになれば、もはや貨幣は生成するものでもないし、発明されるものでもない。貨幣を中心項とする原型のなかで、われわれは物質代謝を遂行しているのだ。……貨幣が財を素材とする象徴体系をつくるのであり、貨幣の存在によって財の相関関係をつくるのである。貨幣が財としてこの体系内に物をとりこむのであり、価値を与えるのだ。……

貨幣のすがたであらわれるこの原型こそ、人間に、すなわち人の内部と人々の間にある、自律的実在としての関係であり、言語にも、さらには他の象徴体系にもみいだされる」（116-8頁）

以上で述べられているように、吉沢が発見したものは、貨幣や言語やその他の象徴体系に共通な、精神作用の型

としての「原型」であり、この「原型」に規定されることで、価値の体系や言語の体系がつけられている、ということだ。

しかしながら、人間の社会性について、そのおおもとに、このような「原型」を想定することは、せっきく「集合的表象」を問題とし、社会関係の「自律的実在」性を説いていることと矛盾しないだろうか。というのも、吉沢は「原型」を精神作用の型と捉えることで、それを個人の力能に還元しているからだ。もしそうしない、ということであれば、他者ばかりでなく、人間をとりまく物資的諸関係をも精神作用の型として位置づけねばならず、そうすると、この型に「原型」を求めることが出来なくなってくるはずである。

集合的表象を問題とし、人間の精神作用の型を人間の社会性の内実として捉えようとすれば、その型は人間の社会的諸関係の総体のうちに求めなければならぬだろう。その型は、太古から「原型」なるものがあって、それによって規定されているのではなく、現実の諸関係の変化のなかで刻々と変化していくパターンとしてしか存在し得ないであろう。

そして、吉沢が追求しようとしている課題、つまり社会やシンボルとして存在している様式のうちにある自律的実在としての関係形式は、何らかの「原型」を想定し、それに諸関係を還

元していくのではなく、まさに現在の諸関係のうちに発見されるべきであろう。文化知の方法こそが採用されねばならない。

第3章 アグリエッタの暴力貨幣論

1) ルネ・ジラルの模倣衝動

代理者の方が本物になる、という岩井循環貨幣論と貨幣を経済社会の「原型」とみる吉沢象徴貨幣論を見たとえにたつて、アグリエッタの暴力貨幣論に移ろう。

アグリエッタは貨幣を「主権の原理」（『貨幣の暴力』法大出版会、序文）と位置づける。彼は「貨幣を主権の原理として定義づけ、価値論を放棄する」ことをめざし、そのためルネ・ジラルの模倣衝動説を借りて貨幣の両義性を論じている。アグリエッタの問題意識は次のように表明されている。

「問われるべきは、まさしく商品諸関係が形成される際の貨幣の位置であり、練り上げられるべきは、貨幣を後ろ盾とした経済過程の組織化についての理論である。要するに、貨幣が商品社会における基本的な社会的きずなであるという視点から出発して、貨幣性格をそなえたものの資質を発見し、そこから貨幣制度を分析するための一般的な方法を引き出さねばならない。」

（8頁）

この問題意識は、従来の貨幣をめぐる経済学上の論争が価値論という名の

下に貨幣を消去してしまったモデルづくりか、他方での貨幣の数量的な分析か、という不毛な対立になっているという認識にもとづいている。また、構造主義の場合は制度を与件とすることによって、この制度が規定する諸種のシステムが不変の状態で再生産される様を描くことに専念することとなり、システムが固定化されていて、貨幣の両義性（集権化と分権化）が捉えられない。結局価値を前提されたものとみなし、貨幣を消してしまうか、それとも前提されているのは貨幣それ自身なのか、というジレンマにつき当るが、これから抜け出す道が、ルネ・ジラールに従って「商品社会の出発点に暴力を置く」（11頁）ことだというのである。「商品関係を定義するのは、取得の暴力、つまり物へと迂回させられた暴力である。われわれはこれを占有と呼ぶことにしよう」（11頁）と言われたと、「財産とは盗みである」と言ったブルードンを思い出してしまうが、とりあえずアグリエッタの展開につきあってみよう。

2) 価値形態論の新解釈

アグリエッタはマルクスの価値形態論が一般の経済学者ばかりか、マルクス主義者によっても無視されてきたことを問題とし、「商品社会の出発点に暴力を置く」こと、具体的にはルネ・ジラールの模倣衝動をおくことで価値形態論の新しい解釈を行う。

「マルクスは交換そのものを理解するのに科学的に正当な唯一の視点に、すなわち交換者の視点に、身を置く。今度は二つの視点が存在する。この二つの視点に同時に立つことはできる。ある個別的交換者の視点に身を置くと、他の個別的交換者は異なったものとして現われ、交換は非対称的なものとなる。だが後者の交換者の眼鏡をかけると、前者の交換者の視点はわからなくなる。後者の『もう一人の交換者』は、出発点でとった立場ではないからである。順次考察してきたこの非対称的関係を、手品師のようにただ一つの対称的関係へと還元してしまうわけにはいかない。その反対に、二つの対称的関係は、暴力的な対立関係のなかで互いに排除しあうのである。これがあらゆる社会化の基本的過程たる交換の模倣衝動なのである。というのも、交換者の暴力的な敵対関係を排除しうるのは、当初の二人の手段とはまったく別の媒介者を第三項として生み出す場合だけだからである。」（33頁）

マルクスの価値形態論を暴力による社会形成論として読もうとしている人は日本では今村仁司がいるが、アグリエッタも同じ方法を用いている。だが論述自体は今村よりも雑である。そこで細部の論点にはこだわらずに結論部分を引用しよう。

「価値形態の弁証法はまた暴力の弁証法と呼ぶこともできようが、この弁

証法は、矛盾が物の取得にかかわるものであるときの、すなわち主体と競争相手との間に物が差し狭まわるとき、矛盾の展開である。物のこの位相が、暴力をそらしそれを方向づけるという使用価値の基本的な社会的意義を与えてくれる。というのは、物が介在しなければ、主体と競争相手との対決は、他者の人格を直接に支配したいという欲望によって支配されるからである。」（37頁）

「さまざまな競争相手を社会化するのは、ただこれらの競争相手のうちの二者をこのように排除することによってのみである。この排除行為を生み出すのは、それまで相互的であった暴力を一点に集中させる暴力の方向転換であり、この方向によってある物が使用価値としての消費を禁じられる。暴力は満場一致での方向転換を遂げることにより、共同体の成員にとっての消費対象である物を専横的に犠牲にする。それゆえにこのような物を適切に選び出すのは、それを排除する行為なのである。」（45-6頁）

ジラールは暴力の三つの発現形態について定式化している。本質的暴力、相互的暴力、創始的暴力がそれである。アグリエッタは、この三つの発現形態を、マルクスの価値形態論に当てはめ、第一形態に本質的暴力、第二形態に相互的暴力、第三形態、一般的価値形態に創始的暴力を見いだしている。引用した部分は創始的暴力につい

ての記述であるが、この記述自体マユツバものとしてしか感じられない。それで、もともとの出発点である本質的暴力についてアグリエッタが述べているところに注目しよう。

3) 本質的暴力

アグリエッタは第一形態を「主体と競争相手が対象をめぐる対決する形態」（39頁）と捉える。そしてこの形態にジラールの「模倣の敵対的論理」を応用すれば、「主体-対象-競争相手という関係の論理には、ジラールが本質的暴力と呼ぶ非妥協的暴力が宿っている」（39頁）というのである。経済学の立場からは「交換とは暴力を自発的に放棄すること」（39頁）と見なされがちだが、アグリエッタはこの考え方を否定し、「奪い合いから出発しなければならない」（40頁）と主張している。価値形態は「奪い合い」という本質的暴力の理論的表現である、というのである。

このような解釈を理解することは困難である。実際、アグリエッタは第二版序文で「本書に対する最大の無理解をかきたてたのは、ジラール理論の援用である」と書かねばならなかった。そして模倣衝動について次のように規定しなおしている。

「模倣衝動は、社会諸関係のもつ絶対的な必然性を個人を中心に据える。商品経済の主体は、自己自身とのナルシスティックな応答を通してみずから

を定義する方法を見いだすことができない。この主体が存続するためには、たえず他者のまなざしを受け入れねばならない。すると次のようなパラドクスに突き当たる。つまり、主体は自立的であるためには、他の主体に順応しなければならぬのである。模倣衝動は、同一の運動のなかに個人性と社会性をとをしっかりと一体化する力をもっている。したがって経済的暴力はこのパラドクスから生じてくる。」(第二版序文)

ここで述べられている模倣衝動とは「奪い合い」のことなのだろうが、依然として説得的ではない。とすればジラール説の援用で説得的なものは、暴力を一者に行使する満場一致の模倣衝動ということだけである。商品世界からの貨幣の排除をこのように解釈した結果、価値形態を「奪い合い」という本質的暴力の理論的表現であるとせざるを得なかったのだが、全然説得力がない。

というのも、そもそも貨幣の生成を暴力の行使から説明する試みに無理があったからではなかろうか。価値形態論からすれば、排除されるのは商品所有者ではなくて商品である。ところがアグリエッタはこの価値形態論に主体と競争相手と対象の三者を設定している。そして、暴力は主体と競争相手との間に成立する。「奪い合い」の暴力は対象に向かうのではなく、主体と競争相手の間に成立している。

このように見てくるとアグリエッタの手品の種が見えてくる。主体と競争相手の間で暴力の方向についての満場一致が成立したとき、暴力は当然人に向わなくてはならない。だがアグリエッタは排除されるものは人ではなくて物だと述べている。ただ一人の人間に暴力を向けたところで犠牲が生まれるだけで貨幣が生み出されるわけではない。一つの物を商品世界から排除し、これを貨幣とするのは人に対する暴力行使の帰結ではなく、商品所有者が自らの商品の価値を共同して単一の商品で表示することによる。この商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為は人に向けられた暴力ではありえない。

第4章 三者の信用貨幣論

1) 岩井説

岩井、吉沢、アグリエッタ、この三者三様の貨幣論を検討してきたが最後に三者の信用貨幣論を見てみよう。もともと三者の貨幣論は、金が流通手段としては登場せず、中央銀行券が流通し、預金が通貨として機能しているという現代の信用貨幣をどのように捉えるか、という問題意識から発していたはずである。

マルクスは『経済学批判』や『賃金論』の貨幣論では、流通手段としての紙幣を論じるに当り、強制通用力をもつ国家紙幣にのみ限定している。というのは、これは直接に金鑄貨の流通か

ら発生しているからである。ところが、信用貨幣はそうではない。「信用貨幣は、社会的生産過程のもっと高い領域に属するものであって、まったく別の諸法則によって規制される」とマルクスは『経済学批判』で述べている。ところが岩井は、もっぱら金鑄貨の流通から出発して国家紙幣が金の章標として流通する過程を示したマルクスの『経済学批判』の価値章標論に直接依拠して、銀行券や預金通貨の流通根拠としているのである。その際の論拠は、本物の代理者であった紙幣が、貨幣の代わりではなく、本物の貨幣になるという解釈だった。この解釈はマルクスの次の記述を誤解することで成立している。

「価値章標の流通では、現実の貨幣流通のすべての法則があべこべに逆立ちして現われる。金は価値を持つから流通するのに、紙券は流通するから価値をもつのである。商品の交換価値が与えられていれば、流通する金の量はそれ自身の価値によって決るのに、紙券の価値はそれの流通する量によって決る。」(『経済学批判』100頁)

岩井は「紙券は流通するから価値をもつ」という言葉を「紙幣が価値をもつのは、それが商品交換の媒介として流通しているからである」(『貨幣論』119頁)と解釈し、この岩井式循環貨幣論を商品世界の真実だと主張している。岩井によれば、紙幣こそ本物の貨幣だから、貨幣の価値は流通する

ことで与えられる、ということになる。

しかしマルクスがここで国家紙幣について述べた事柄は、金貨は流通手段としての必要量以上に流通に投げ入れれば流通から余分のものが排出されてしまうのに、国家紙幣はいくらでも流通させられる、ということにすぎない。その際、必要量以上に投下された国家紙幣の額面の価値が、商品の価格の高騰によってひき下げられるのであるが、そうなることで逆に国家紙幣が商品の価値を直接に代表するようになることをもって逆さまに見えると言っているのだ。

とまれ岩井の信用貨幣論は「代わり」が「本物」になるということ以上のものではない。

「地のままの金から鑄造された金貨へ、軽くなった金貨から兌換を保証されている紙幣へ、兌換保証を失った紙幣からエレクトロニック・マネーへ変遷していく貨幣の系譜—それは、まさに『本物』の貨幣のたんなる『代わり』がその『本物』の貨幣になり代わってそれ自体で『本物』の貨幣になってしまうという『奇跡』のくりかえしにほかならない。」(130-1頁)

このような岩井の貨幣論からは信用貨幣についての何の理解も得られない。実際、『大航海』では岩井は信用について「信用があるから信用がある」という『自己循環論法』(63頁)以上の思想を述べてはいない。

2) 吉沢説

吉沢英成の現代貨幣論はどうだろうか。吉沢は現代貨幣を中央銀行券と捉え、それが金と不換になっている点に注目する。そしてポラニー、クナップ、ケインズの貨幣論の検討のうえにたって自説を展開しようとしている。

「ポラニーは状況の要請として貨幣の記号化を論じ、クナップは、国家がそれとして表明した貨幣の記号性を貨幣の本質とし貨幣を政策の対象に捉え、ケインズは『管理貨幣』という規定のもとで、価値もなく支えるべき本位ももたない法定不換紙幣に確定性を与えるため管理当局が拠るべき基準を探求したのである。彼らはさまざまに異なっているが、現代貨幣が素材性を失ってしまった、すなわち貨幣の素材が金のようにそれ自身価値をもったものから素材としては価値のない紙へ転換した、という認識では共通している。そして貨幣の性格が本質的に変化したとされ、素材性に縛られていた貨幣はそれに代わって、素材性とは対立する管理、政策主体の操作性、恣意性をうけとることになったというわけである。」（『貨幣と象徴』224頁）

このように整理したうえで、「現代貨幣における素材性と制度性の関係を問うこと」を課題として吉沢は考察を進めている。その際彼は、貨幣を経済社会の「原型」とする見地に立ちかえる。

「貨幣を構成する人為としてのこれらの象徴（国名や中央銀行や大蔵省などの文字）は、各々それを中心にして形成された、なんらかの領域において最高、至高に位置している。貨幣片を構成している、この他領域における至高性の象徴こそがこの一片を貨幣に化成させているのであるつまり、この至高性の象徴こそが、経済的な世界において、これを最高のものたらしめ、流通させ、これを（すなわち貨幣を）中心に経済世界を形成させる働きをつくりだしているのである。」226頁）

「紙幣が貨幣でありうるのは……紙幣に標された政治・行政上の最高の権力の徴しに誘発されているのである。」（229頁）

結局吉沢は国家権力による強制通用力に銀行券が貨幣として機能しうる根拠を求めていることになる。こうして信用貨幣論は吉沢にあっては問題意識にもものぼっていない。

3) アグリエッタ説

最後にアグリエッタの場合をみてみよう。アグリエッタの貨幣理論の基本的概念は主権、両義性、差異化、であり、これらの基本的概念を模倣衝動という暴力の論理から解明している。

アグリエッタによれば、貨幣とはまず主権の原理である、次に両義性をもつ。両義性とは集権化と分裂化、ということであり、集権化は満場一致で暴力を一点にむけ、貨幣という主権をつ

くる側面であり、他方分裂化とは私的なものの確固たる自律性である。そしてこの両義性は決して何かに還元することはできず、貨幣形態は統一的システムと分裂的システムが構成する両極の形態をゆれ動く。そして、このゆらぎを規定するものが差異化である。

「金融機関の差異化と序列化には、市場の同質性に抗して調整を行う能力が与えられている。通貨危機と通貨危機の解決とは、主権の喪失、および新しい組織形態のもとでの主権の再検を意味している。」（第二版序文3頁）

アグリエッタによれば「貨幣とは商品秩序において社会的統合を打ち立てる原理」（第二版序文5頁）であり、このヒエラルキー組織は模倣衝動という暴力によってつくられたものだから、暴力によって破壊されもする。こうして彼の問題意識は統合の原理のゆらぎとしての通貨危機の分析にかたむ

いていく。従って信用貨幣についての言及はあまりないが、いくつか拾っておこう。

「債務証書（アグリエッタによれば私的銀行貨幣）は主として流通手段の役割を、即ち貨幣関係の最も未発展で、最も基本的な次元における役割を果たす。それは蓄蔵手段としての資格を部分的にしかそなえておらず、計算単位としての資格はまったくそなえていない。それは萌芽状況にある貨幣形態である。」（111頁）

「経済主体は記号と引き換えに諸商品を手に入れるのであるが、この記号が受け入れられるのは、その記号の最終的な破壊が予測されるかぎりにおいてのみである。」（112頁）

三者はいずれも現代貨幣の解明を目標にしていたが、信用貨幣論としては見るべき内容はなかった。

信用貨幣についての研究ノート

第1章 マルクスの貨幣論

1) 物象としての貨幣

流行の貨幣論は、いずれも貨幣が商品であることを否定し、労働価値説を否定するものだった。これらの見解は主として中央銀行券という紙幣を貨幣と捉え、これは当然にも商品ではないから貨幣は商品ではない、と結論づけ

る点で共通している。

たしかに今日貨幣商品金は、流通手段としては登場していない。そこで問題となったのは貨幣の価値尺度機能だった。価値のないものは商品の価値形態にはなれず、従って価値尺度機能を担えないはずである。しかしこの問題に対しては、商品に価値を付与するのは労働ではなく、貨幣なのだ、とい

う見解が導入されることでクリアされる。

このような貨幣論の現状をみると、貨幣を物象として捉えるマルクスの見地から再出発するこそがせまられる。

「すでに見たように、貨幣形態は、一商品にこびりつく、他のすべての商品の連関の反射に他ならない。貨幣が商品であるということは、それゆえに、貨幣の完成した姿態から出発して、これを後から分析する者にとって発見たるにすぎない。交換過程は、それが貨幣に転形させた商品にたいし、その価値を与えるのではなく、その独自の価値形態を与えるのである。この二つの現実の混同は、金銀の価値を想像的なものと見なす誤った考えを生ぜしめた。貨幣は一定の機能においては、それ自身の単なる章標によって置換えられうるというところから、貨幣は単なる章標であるという、もう一つの誤りが生じた。他面、この誤りのうちには、物の貨幣形態はその物自体にとっては外的なものであって、その背後に隠されている人間的諸関係の単なる現象形態であるという、予感が横たわっている。この意味では、商品はいずれも、価値としてはその商品に支出された人間的労働の物象的外離にすぎぬから、章標であろう。だが、ひとは、一定の生産様式の基礎上で物象が受けとる社会的性格、あるいは労働の社会的現実が受けとる物象的性格を、

単なる章標だと説くことによっては、同時に、それらの性格を、人々の恣意的な反省の産物だと説くわけである。」（『資本論』第1巻、96-7頁）

他の全ての諸商品が一商品でそれらの価値を表示するから、この一商品が貨幣となる、ということだから、貨幣には商品の価値形態が前提されているし、この価値形態をぬぎに貨幣について論じることはできない。そして交換過程を商品に価値形態を与える場と捉えることで、商品流通を商品の姿態変換と見ることが可能となる。

2) 貨幣の物神性

ところが不換銀行券が貨幣として流通することで、この紙幣が、貨幣としてはモノの価値以上の価値をもつことになり、こうして、貨幣の価値を想像的なものとみなしたり、紙幣が貨幣であるとみなしたりする見解が近世とは別の経済的条件のなかで再生産されてくる。それゆえ、貨幣を物象として、つまり商品の貨幣形態として捉えるだけでなく、貨幣の物神性について把握することがせまられる。

「吾々の見たように、すでに最も簡単な価値表現たるx量の商品A=y量の商品Bにおいても、他の物の価値の大きさがそれに表示されるところの物は、その等価形態を、この連関から独立に、社会的な自然属性として有するかに見える。吾々は、この虚偽の仮称の確立を追求した。この仮称は、一

般的な等価形態が、ある特殊的な商品種類の自然的形態と癒着したとき、または貨幣形態に結晶したとき、完成する。一商品は、それにおいて他の諸商品が全面的にそれらの価値を表示するがゆえに始めて貨幣となるのだとは見えないで、むしろその逆に、その商品が貨幣であるがゆえに、それにおいて他の諸商品が一般的にそれらの価値を表示するかに見える。媒介する運動はそれ自身の結果のうちに消失して、あとに何らの痕跡も残さない。諸商品は、それらの力ぞえをまたないでも、それら自身の価値形態がそれらの外部に、かつそれらの傍らに・実存する一商品体として完成されているのを見いだす。こうした金銀なるものは、地中から出てくるままで、同等に、あらゆる人間的労働の直接的化身である。ここから彼らの単に原子的な振るまいは、したがってまた彼ら自身の生産諸関係の、彼らの統御および彼らの個人的行為から独立する・物象的な・姿態は、さしあたり、彼らの労働諸生産物が一般的に商品形態をとるという点に現象する。だから、貨幣物神の謎は、眼に見えるようになった・人目を眩惑させる・商品物神の謎に他ならない。」（98-9頁）

この貨幣物神は、今日では流通している中央銀行券が貨幣であるがゆえに、商品がそれで価値を与えられるかのように見え、岩井や吉沢らがこの見せかけが実は本当なのだと主張してい

る。

ところで、岩井が「代わり」が「本物」の貨幣となる、ということを通き出したのは、すでに見たようにマルクスが『経済学批判』で述べている鑄貨論の解釈からだった。マルクスはそこで流通手段としての貨幣の機能が紙幣で代理されていく根拠を説いているのだが、そこでの紙幣はあくまでも強制通用力をもった国家紙幣とされ、銀行券などの信用貨幣は除かれていた。だが今日、純粋な国家紙幣はなく、あるのは不換の中央銀行券である。そして、中央銀行券が不換となったことで、それが国家紙幣化したのか、それとも信用貨幣なのか、という論争があった。とりあえず、この論争を手がかりに、信用貨幣論への接近を開始しよう。

第2章 山本孝則の信用貨幣論

1) 不換銀行券論争

日本資本主義の1960年代のインフレをどう捉えるか、という現実的な問題を背景にして、不換銀行券論争が、参加者40名、関連論文200、関連著作10数冊を数える規模でなされた。ここで『信用論研究入門』での久留間健による論点の整理を紹介しておこう。

信用貨幣論をとったのは岡橋保だった。

「岡橋は不換銀行券は『不渡り手形』ではあるがなお銀行の債務をあらわし、その本質は信用貨幣だとの説を

発表し、さらに銀行券はその発行ルートによって、異なった流通法則の支配を受けるとして、(一)手形割引によって発行される銀行券は手形流通の法則にしたがい、(二)有価証券保証・金買い上げにもとづいて発行される銀行券は金属流通の法則にしたがい、(三)不生産的国債にもとづいて発行される銀行券は紙幣流通の法則に支配される、と主張した。」(112頁)

不換銀行券を国家紙幣と見なしたのは麓健一、飯田繁、三宅義夫、真藤素一らであったが、岡橋説に対して次のように批判した。

「(一)信用貨幣の本質は貨幣請求権ということにあり、金兌換が行なわれない銀行券を信用貨幣と呼ぶことはできない。(二)手形割引によって発行される銀行券だけが手形流通に立脚するのではなく、銀行券は本来すべて手形流通に立脚する。」(112頁)

この不換銀行券論争に対して、新しい地平からの総括を試みたのが山本孝則だった。山本はマルクスの資本論第三巻草稿「信用・架空資本」についての大谷禎之介の文献考証にもとづくマルクスの信用論の復元を受け、その見地から信用貨幣論を説いた。

山本は、信用貨幣が「信用を表わす債務証券である」とする一般に普及した考えに疑問を呈するところから論を起している。この論拠は信用貨幣を貨幣商品金での支払約束書と捉えるも

のであるが、この規定だと、信用貨幣について、『資本論』第1部の貨幣論、つまり単純商品流通の次元で理解しようものとして捉えてしまうというのである。これでは信用貨幣を『資本論』第3部の信用論との関連抜きに把握することにならざるをえない。

そして山本は、この信用貨幣を単純商品流通の次元で規定してしまう考え方は、不換銀行券論争の当事者双方にとっても共通していたと看破する。

「岡保氏に代表される不換銀行券＝信用貨幣説も、飯田繁氏に代表される不換銀行券＝不換政府紙幣説もともに、信用貨幣の基本規定を単純商品流通の論理次元で読み取る点では同じ理解に立っていた。対立はただ次の点に、すなわち商業信用における信用の内容を<連鎖的債権・債務関係の相殺>として円環的な相互依存関係において理解するか、あるいは、それを<金貨幣に対する債務>として自立的形態において理解する、という対立に過ぎなかった。」(『現代信用論の基本問題』日本経済評論社、129頁)

つまり、信用貨幣の基本形態を銀行券と捉え、そして銀行券を商業手形の直接的発展形態として捉えていた、と山本は述べている。このような信用貨幣についての従来の理解に対して、山本は信用貨幣を信用制度が自分のためにつくり出す諸用具と捉えるマルクスの草稿の立場をふまえ、信用貨幣の考察の出発点は、信用貨幣がいかなる意

味で利子生み資本の運動機構たる信用制度の所産であるかを解明するところにおき、次のように自説を述べている。

「信用貨幣とは、近代的利子生み資本(貨幣資本)の運動機構たる信用制度の創造物であり、国債・株式等々の多様な投下対象を持つ、近代的利子生み資本(貨幣資本)の独自の蓄積様式に適合的な貨幣の存在形態にほかならぬことを知りうるだろう。すなわち、信用貨幣は『単純な商品流通の立場からはわれわれのまだ全く知らない諸関係』を前提とした社会的総資本の全蓄積運動—貨幣資本蓄積と現実資本蓄積—の所産として把握されねばならぬことが了解されよう。」(131頁)

この結論を導き出すにあたり、山本はまず商業信用と銀行業者の与える信用との関係を明らかにし、次に信用制度が自分のためにつくり出す信用貨幣の基本的存在形態とその本質を検討し、最後に信用貨幣にとっての兌換規定の意味について考察している。

2) 商業信用と銀行信用の相違

銀行券は商業手形の割引によって流通部面に登場し、この商業手形の割引から銀行信用を規定する商業信用→銀行信用説に対し、山本は、商業信用と銀行信用との相違について強調している。この相違について山本は次の三点をあげる。

「第一に、商業信用と銀行業者の信

用との、社会的再生産過程に対するかわり方の違い」(134頁)があげられている。商業信用は、信用制度の外部である社会的再生産過程の中で生産者(産業資本)および商人(商業資本)が商品の販売・購買に際して取り結ぶ債権・債務関係であるが、この関係が信用での経済取引を展開させる前提として作用することにより、商業信用は信用制度の基礎をなす。他方、銀行業者の信用は、銀行業者が自己の借入債務(預金)に基づく貸付行為によって貸付債権を創出するものであって、銀行制度を基体とし金融市場を上部構造とする信用制度の内部でつくりだされた信用である。「商業信用では再生産過程内部の現実資本が信用創造の主体であり、銀行業者の信用では、その外部に立つ利子生み資本＝貨幣資本がその主体である。」(134頁)

「第二に、資本蓄積のあり方として、商業信用と銀行業者の信用とは、質的に全く異なった関係にある。」(134頁)商業信用で貸付資本として現象するものは商品資本の形をとる現実資本そのものだから、貸付資本の蓄積は現実資本のそれと量的に一致する。これに対し、銀行業者の信用がうみだす貨幣資本蓄積は現実資本の蓄積とは甚だしく異なる諸契機を表現しうる。

「第三に、信用関係—債権・債務関係—が形成される社会的場面の相違である。」(135頁)商業信用は卸売取

引＝商業流通に限定されているが、銀行業者の信用は、自己資本に対置された預金という社会的共同資本に対する債権・債務関係であるがゆえに銀行業者がつくりだす債権・債務関係とそれを体現する証書は、賃金所得の流通を含む社会の全流通領域に入り込みうる。

商業信用と銀行信用の相違についてこのように述べたあと、山本は、商業信用から自立した債権・債務関係としての銀行信用を与えているものを「単なる貨幣沈澱を利子生み資本たらしめる銀行預金」（137頁）に求めている。

この見地からみれば、銀行が貸出した資本額はその貸出の形態（手形割引とか預金の設定）を問わず、利子生み資本として機能することを予定された価値請求権を表現しており「たとえ、現金で貸し出される場合であっても、それは現実の価値物として貸し出されているのではない」（138頁）ということになる。

次に本来の信用貨幣についての山本の考察に移ろう。山本は商業手形の割引に銀行信用の本質を見る見解に対置して、商業手形を商業貨幣と捉え、本来の信用貨幣はこれと範疇を異にするものとみなしている。そして本来の信用貨幣を支払手段として貨幣機能から直接発生するものであるとすれば、それは決済手段として機能する預金に他ならないと主張している。

預金が決済手段として機能できるのは、貨幣取扱業という銀行の出自そのものによっている。この見地からすれば、問題は信用貨幣が何故に商業手形（商業貨幣）の代理をしようか、ということであるが、それは「背後に預金を核とした信用制度が決済機構をもって控えている限りのこと」（146頁）なのである。

信用貨幣をこのように捉える山本にあっては銀行券も「銀行が負う債務の一形態である限りでは預金と全く変わるころはな」（146頁）い。ただし「銀行券は、預金通貨の特殊化された姿態」（146頁）であり、銀行預金が「銀行が特定の人格に帳簿上の支払約束を記入することによって負った債務」（146頁）であるのに対して、「銀行券とは、支払手段としての譲渡性を高めるために持参人宛に特定額面で記入された、銀行の預金債務証書にほかならない。」（146-7頁）

「この意味で銀行券は、預金証書の特殊形態以外の何者でもなく、従ってまた、銀行券発行は預金設定の特殊な形態なのである。」（147頁）

では何故債務が貨幣として機能しうるのか。それは近代利子生み資本がつくり出す信用のシステムにあっては、マイナスが資本として現象するからであると山本は述べている。

3) 兌換制と不換制

この山本の信用貨幣論の特徴は兌換

制をどう捉えるかという点で光彩をはなっている。まず山本は兌換制下の恐慌時の事態を次のように描き出す。

恐慌とは生産の社会的性格がゆらく時期であり、二段にわたって信用貨幣を金貨幣へ転態しようとする要求が生まれる。まず商業貨幣を銀行貨幣に代えたいという信用貨幣内部の転態は個別資本の負う債務に裏付けられている債権から銀行に集積された貸付可能貨幣資本という意味での社会的資本の負う債務に裏付けられた債権への転換であり、市中銀行券から中央銀行券への転態要求はこの転換の徹底化である。

この商業貨幣から銀行貨幣への広範な転態要求は利子率の急騰をもたらし、現実資本の側に大きな利子負担を課すことになるが、この利子負担は、商業貨幣の貨幣としての価値喪失を回避するためのコストである。この恐慌局面では資本運動の主要な動機はもはや資本の価値増殖ではなく、価値増殖の前提たる資本価値の維持となる。

「このように、恐慌時における現実資本の主要な関心事が資本価値の維持に向けられるということは、現実資本に対する元利請求権たる本来の信用貨幣は、預金元本の維持を前提として成り立っている、ということの意味する。それゆえ、銀行貨幣を供給する銀行そのものの支払能力への不安が生ずるならば、資本価値を維持せんとする資本の衝動は、貨幣価値保全の次の段階、即ち、金兌換請求に進まざるをえ

ないのである。」（151-2頁）

そしてある銀行の破産はその銀行の預金と銀行券とが不渡手形となり、その銀行と取引関係にある個々の資本にとっては、貨幣形態での資本価値の喪失となる。

この事態から山本は「資本主義が恐慌から自由になり得ない限り、一定預金額にたいする元利請求権が有効であるための基本前提、即ち、預金元本の価値保全による資本価値の維持という契機から、原理的に自由になりえないのである。本来の信用貨幣が預金元本保全による資本価値の維持という契機から自由ではありえない以上、兌換制と不換制との区別は、預金元本の価値保全のための銀行の機能の仕方の違いなのである。」（153頁）という結論を導き出している。

ここでの山本説のポイントは、兌換制と不換制を通貨制度とみなし、中央銀行券が兌換制の下では信用貨幣であり、不換制の下では不換国家紙幣になる、といった捉え方への根底的な批判がなされている、ということである。つまり兌換制と不換制との区別は、銀行の機能と関連するものであり、単なる貨幣の諸機能とは関係なく「信用制度の発展段階上の区別」（153頁）なのである。

兌換制についてのこのような把握は当然にも、今日の不換制の下での危機のイメージを描き出せる。山本は不換制が、本来の信用貨幣たる預金・銀行

券と一定量での金との交換性を断ち切ることによって、信用主義から重金主義へと展開する経済の局面、つまり恐慌が信用制度に及ぼす激しいインパクトを制度的に取り除いていたことは認める。すなわち不換制の下では恐慌時に銀行が信用貨幣を増加することでパニックを緩和することが恒常的に可能となった、というのである。

しかしこのことが可能なのは銀行の信用が震撼されていない限りでのことだ、という条件は不換制の下でも貫かれているという。この見地から、山本は、今日の不換制の下での危機のモデルを中央銀行を頂点とする信用制度と金融政策に対する信用がゆらぐと、銀行からの預金流出をもたらす、その国の預金の一部は貨幣商品金（自由金市場）に向い、他の一部は元利請求権として機能しうる他国通貨（外貨預金）や他国の有価証券に姿を変えるというように描いている。

4) 不換のドルの流通根拠

山本はこの新たな信用貨幣論にもとづく兌換制、不換制についての新説にもとづいて、今日の不換制の下での国際通貨の分析を行っている。

まず1971年8月の米国の金・ドル交換停止声明以降にIMF体制の崩壊論が流行したが、山本はこの崩壊論の検討から論を起している。山本によれば、林直道によって主張されたIMF体制崩壊論とは、第一に国際通貨ドル

の通用力が世界貨幣金との交換性に求められ、第二に米国による金独占という前提の破綻が即座にIMF体制の崩壊とされていた。

ところが現実の歴史は金・ドル交換停止後もドルが国際通貨として通用しつづけた。そこでIMF体制崩壊論の二つの論拠に立つ論者たちは、新たに不換によりただの紙切れになったドルに対して、諸国政府が国際通貨として通用することに暗黙の承認を与えている、という見解に到らざるを得なかった。

山本は三宅義夫に代表されるこの暗黙の承認説に対し、預金の支払いのため及び銀行券の兌換性のための準備金の支払停止、という銀行の機能に関連する問題を、商品転態を媒介する限りでは貨幣は無価値な価値章標に転化しうるという貨幣の諸機能上の問題と完全に同一視している（183頁）と批判している。つまり、金・ドル交換停止後のドルを無価値な紙切れとみなす三宅は、ドルの金交換停止による米国中央銀行信用の質的变化の問題が、金に対する紙幣の代表関係に置き換えられている、というわけである。

山本によれば、問題は金・ドル交換停止によってもドルが国際通貨として通用する根拠を、国際信用関係の変質の問題と捉えるところにあった。

不換のドルの流通根拠をめぐる論争のなかで、三宅説に対する疑問が久留間健によって提起されたが、山本は三

宅らの重金主義的発想に対し、これを信用主義的発想と捉え、自説の構築のための素材としている。山本は久留間説を変動相場制が不換制下における外国為替相場制度の常態として、基軸通貨の対外金交換が為替安定のための一条件として、それぞれ捉え直され、外国為替に媒介されたあらゆる国際取引は、いずれかの国の通貨決済を前提して行われざるを得ない点を強調するものと把握している。それは「資本主義諸国の再生産連関と信用制度の存在・機能とを自覚的に取り出し、かつ、外国為替制度に媒介された特定国通貨建の決済に国際通貨の最も基本的な条件を見出す国際通貨論」（191頁）だった。

この久留間の論点は、世界貨幣金と国際通貨との中間項として外国為替取引が位置づけられているが、そうであれば、今度は、不換通貨が国内において流通する根拠との異同が改めて問われなければならないと山本は主張している。久留間によれば、両者の差異は、決済性預金の形態で存在する通貨の保有主体の区別だけだが、ここから国内通貨の場合は当該通貨当局にとっての債務とならないのに対して、国際通貨の場合は債務になる、という違いが出てきて、この相違は、強制通用力と他通貨への自由交換性、という双方の流通根拠のちがいにもとづく、ということになる。

これに対し、山本は、国内通貨の流

通根拠を強制通用力に見出している点を取りあげ、それによらない預金通貨を取りあげれば、これは銀行にとっては無準備の債務であるから、国内通貨残高も対外通貨残高も何ら異なるところはないと述べている。結局久留間も国内通貨の流通根拠を強制通用力に求めている点で重金主義にとらわれていると山本は指摘している。

久留間の論点よりもさらに信用主義に徹している論者に木下悦二がいる。山本は木下説についても自説にとり入れられるべく検討を行っている。

山本によれば、木下は世界貨幣金と国際通貨との関連を断ち切り、両者の範疇としての区別を明確な形で確立することを課題としている。その結論のポイントは、世界貨幣とは世界市場における現金であるのに対し、国際通貨とは特定国に対するその通貨建貨幣請求権をその実体とする信用貨幣の一種、すなわち、銀行間の国際貸借関係の決済に用いられる特定外貨建預金通貨であると規定するところにある。

この見地からすれば国際貸借決済手段としての共通性にもかかわらず世界貨幣と国際通貨とは来歴を異にすることが判明する。というのも国際通貨の成立は完備した中央銀行をバックにもち、世界市場で信頼の厚い商標信用状＝支払保証を提供しうる国はどこかという視点から、国際的な信用システムの成立の問題から解明しうるが、これは世界貨幣金を承認する国際金本位制

の成立の問題とは別種のものだから。

山本は木下説の個々の論点について批判しつつもこの結論を受け入れ、国際通貨が世界貨幣金の諸機能を完全に代位するものとして現われると主張している。

5) 山本の国際通貨論

山本に従って、重金主義的視角と信用主義的視角の対立を見てきたがこの対立について簡単に整理した上で、山本自身の国際通貨論を紹介しよう。

まず三宅義夫や小野朝男らによって主張された重金主義的視角であるが、その基本的な内容は国際通貨とは世界貨幣金での支払約束、つまり世界貨幣金の直接的代理物とみなすものであり、したがって金・ドル交換停止がなされて以降はドルは不渡手形となり、ただの紙切れとなったが、しかし、それが依然として国際通貨として流通しているのは国際協力による、というものである。この見解は信用貨幣を貨幣金の代理物と見ている点で山本は重金主義的視角だと規定している。

次に久留間健によって主張された信用主義的視角によれば、銀行間信用が国際間決済の基本契機として位置づけられ、取引通貨機能（決済通貨）をもって国際通貨の基本機能と捉え、金との交換性は、一国通貨となるための絶対的要件ではなく、国際通貨安定の支柱にほかならず、従って不換の通貨も国際通貨として機能しうる、という

ことが導き出されてくる。この立場は基軸通貨国の総合収支の大幅赤字という条件のもとでの不換ドルの流通根拠が問題となったとき、一方でドル本位制を支える国際協力が持ち出され、他方、木下に見るように、国際通貨を世界貨幣金とは別の範疇とみるという二つの方向へ分化したと山本は指摘している。

この重金主義と信用主義との対立および信用主義の二分化の過程を総括するものとして、山本は次のように述べている。

「もし、金・ドル交換停止が国際通貨ドルの『自殺行為』・『ドルの国際通貨としての機能の崩壊』（三宅氏）であったとすれば、それはドル防衛策ではなかったことになる。だが事実ではまさにその逆、金・ドル交換停止こそは、ドルが国際通貨として生き延びるための大前提を死守せんとした、最も劇的かつ強力なドル防衛策にほかならなかった。即ち、60年代末期のニクソン政権下でピナイン・ネグレクト政策に立って『ドル本位制』を標榜していたほかならぬ米国は、1971年の時点で1オンス35ドル換算で100億ドル相当の金準備を持ちつづけながら、ブレトン・ウッズ協定上基軸通貨国の義務であった金・ドル交換を停止し、1973年2月以後主要通貨に対してフロート関係に入ることにより、ドルの国際通貨としての位置にとって大前提となる自国保有の金準備を<防衛>したのであ

る。なぜなら、ドルが信用貨幣の一特殊形態としての国際通貨でありうるのは、信用貨幣は直接的には<利子生み資本への請求権>として機能しているにもかかわらず、究極的には<価値に対する名義>——一般的・社会的労働の化身＝貨幣商品金に対する請求権——としての属性を捨てられぬからである。あたかも世界貨幣であるかの如く振る舞う国際通貨ドルも、信用制度の基盤＝世界貨幣からは決して離脱できないことを白日のもとに示した出来事、それが金・ドル交換停止であった。」(222頁)

山本によれば、重金主義と信用主義は、現実の関係であるモネタール・システムとクレジット・システムとして存在しているシステムの一面的なイデオロギー的表現であり、従って双方のイデオロギー的対立を総括するためには、クレジット・システムとモネタール・システムとの緊張関係について見ていく必要がある。この点について山本は次のように述べている。

「マルクス信用論の全体構造は、信用制度下においてはもっぱら世界貨幣準備金として機能する中央銀行準備金という規定性を受け取る貨幣商品金からの、貨幣資本＝利子生み資本の重層的架空化のメカニズムとその限界論と要約することができる。従って、かかるマルクス信用論の体系構成において、金・ドル交換停止以来の『不換ドルの流通根拠』論争の論点をなす世界

貨幣金と国際通貨とは、それぞれ『信用制度が事態の本性上決して離脱しえない基盤』と信用制度に媒介されて絶えずその基盤から離脱しようとする架空資本の基本的存在形態——銀行預金という形態をとる信用制度下の利子生み資本そのもの——として位置づけることができる。」(225-6頁)

この見地から山本は、国際通貨を信用制度の決して離脱しえない基盤たる世界貨幣金からの近代的利子生み資本の離脱過程、架空化の累積過程とその限度との緊張関係として捉える。この立場からすれば兌換性とはどういうものか。一つは兌換制から不換制への移行が進んだが、この国際通貨危機の二段階を統一的・合理的に把握することである。

「固定相場制下においては、金・ドル交換停止を核とした固定相場制の維持と、それを条件づけた金・ドル交換の維持が至上命題であった。従って、ここでは国際通貨危機は、金・ドル交換停止の危機として現われるがゆえに、矛盾は信用制度の基盤たる世界貨幣準備金に集約された。他方変動相場制下においては、ドル相場下落の許容限度内への押え込みが、ドル防衛の唯一の至上命題となった。従ってここでは、国際通貨危機は、ドル相場の水準を条件づける対米証券・直接投資の停滞・枯渇と、米国経常収支の赤字幅との複雑な相関関係として現われる。それゆえ矛盾は、信用制度下の利子生み

資本の最も高次の展開形態、架空資本の頂点に位置する国債・株式等の米国有価証券市場の動向に収斂してゆく。」(227-8頁)

このように山本は、固定相場制での国際通貨危機の現われをドルの金との交換要求にもとづく金流出と見、他方変動相場制での危機の現われを国債・株式等の米国有価証券市場の動向と関連したドル相場下落に見ている。こ

うしてドル防衛のあり方も、二つの段階では別の形をとる。山本はこのあと87~88年のドル危機の分析を通し、国際通貨危機の現局面の性格規定を与えているが、これについては別稿でとりあげることとし、ひとまず山本の信用貨幣論についてのノートをここでしめくくことにしたい。

第7期ASSBの発刊にあたって

98年はPC講座に時間をさきましたが、本年度は綱領研究会と協同組合宣言起草委員会が研究活動の中心となります。また20世紀の階級闘争の総括と、21世紀の社会運動の展望について、ある程度明らかにできましたので、なるべく色々なところに出かけて話をしてみたいと考えています。

さらに社会システム研究所の年報が6月中旬には刊行されるでしょう。これを機会に、次世代の社会システムの設計に関し、より広い範囲で議論できるようにするのではないかと期待しています。

さて世の中はNATO軍のユーゴ空爆が開始され、世界単一の資本市場の上部構造として機能しているアメリカ

政府の行動は、ますます従来の国家論では理解不能な地平へといつているようです。この問題については、国際金融市場という下部構造の動きを解明することで、その政治のレベルの変化をあとづけることができるのではないかと考えています。ということで今期ASSBは、国際金融市場の分析を一方の柱としてすえていきます。もう一方は運動論で、新しい社会運動の原理を追求していきます。

会誌の発行は2000年3月まで6回発行します。会費は従来通り、正会員1口10万円、賛助会員1口3万円、購読会員1口1万円です。よろしくお願ひします。

